



区民ギャラリー出展グループ募集

申込要
無料

区役所・地下鉄ギャラリー8～9月の利用者を募集します。

対象 区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ
作品 絵画、書、写真、手芸など
展示期間

- 区役所ギャラリー ①7月26日(金)～8月 8日(木)
②8月 9日(金)～8月22日(木)
③8月30日(金)～9月12日(木)
- 地下鉄ギャラリー ①7月26日(金)～8月30日(金)
②8月30日(金)～9月27日(金)

申込み 6月8日(土)10:00より区民センター2階事務室にて受付(重複がある場合、抽選となります。)

問合せ 大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会
(上記日程の受付終了まで、区民センターに臨時出張受付窓口を設置)
☎4255-6066 ☎4255-6088

城北川のサイレンと警告放送

城北川は、大雨時に寝屋川の水位が上昇した場合、水害を防ぐために雨水を大川へ放流するバイパスとしての役目を担っています。そのため、城北川の放流時には遊歩道の利用者の安全を確保するため、サイレンと警告放送を行っています。これから大雨の多い季節を迎えますが、城北川でサイレンと警告放送が聞こえた場合は、速やかに遊歩道から退去して下さい。市民の皆さまのご協力とご理解をよろしくお願いいたします。



問合せ 建設局企画部河川課
☎6615-6834 ☎6615-6583

介護保険のお知らせ

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(水)です。更新を希望される方は、6月28日(金)までに申請を行ってください。

〈添付書類〉

- 年金振込通知書等
年金収入額と基礎年金番号がわかるものの写し
- 本人および配偶者の預貯金等の通帳の写し
銀行名・支店名・口座番号・口座名義・直近残高がわかるもの等

〈審査判定要件〉

本人世帯・配偶者とも市民税非課税で、本人および配偶者の預貯金等が、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下であることが要件です。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(介護保険)
☎6930-9859 ☎6932-1295

「城東区成人の日記念のつどい」実行委員会
新成人実行委員募集

令和元年度「城東区成人の日記念のつどい」(令和2年1月13日(月・祝)開催)実行委員会での企画等を行う新成人実行委員を募集します。

一生に一度の成人式を、思い出に残る式典にしてみませんか。

- 内容** ①事前打合せへの参加 (8～12月に開催予定:月1～2回程度)
②つどい当日の運営・進行 (式典での「くす玉わり」・「花束の受領」・「誓いの言葉」など新成人を代表して行う)

対象 区内在住の新成人で事前の打合せ・当日の運営に参加いただける方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方)

定員 10名(先着順)
申込み ハガキ、ファックスまたはメールで住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス(パソコン・携帯電話)・自己PRを記入のうえ、下記問合せ先までお申込みください。

問合せ 区役所市民協働課
「城東区成人の日記念のつどい」係
〒536-8510 中央3-5-45
☎6930-9094 ☎6931-9999
✉tq0002@city.osaka.lg.jp

城東区成人の日 実行委員募集



後期高齢者医療制度からのお知らせ

●後期高齢者医療保険料の均等割額軽減特例の見直しについて

後期高齢者医療保険料の均等割額について、これまで9割軽減となっていた方は平成31年度は8割軽減となります。年金収入が80万円以下などの要件を満たす方は、均等割額が本来7割軽減のところ、これまで特例的に9割軽減とされてきましたが、世代間の公平の観点等から、軽減特例の見直しが実施され、平成31年度は8割軽減となります。お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

●後期高齢者医療保険料の元被扶養者均等割軽減の見直しについて

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は賦課されず、平成31年度以降の保険料の算定にあたっては、資格取得後2年間は、均等割額の5割が軽減されます。お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 ☎6932-0979



G20大阪サミット開催に伴う各種規制情報について



※5月16日時点の情報です。最新情報は府警ホームページをご覧ください。

交通規制

6月27日(木)頃～30日(日)頃まで
左記エリア周辺において、交通規制が実施されます。

- 交通規制に伴い車両のう回にご協力をお願いするエリア
- 頻繁に交通規制を実施するエリア

※左記エリアは交通混雑が予想されることから、住民など関係者以外の方の車両乗り入れはご遠慮いただきますよう、お願いします。

ごみ収集

6月27日(木)～29日(土)は、資源ごみ、容器包装プラスチック、粗大ごみの収集を休止します。普通ごみ、古紙・衣類は収集日の変更はありませんが、朝8時までにお出しください。

※その他の情報は23ページをご覧ください。

平成31年度の国民健康保険料について ※年度表記は「平成31年度」としています。

●保険料の決定

平成31年度(4月から翌年3月分)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合は下記問合せ先までご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

平成31年度の国民健康保険料は右の表により計算した金額が年間保険料となります。

●保険料の改定

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、大阪府が算定する「事業費納付金」および「標準保険料率」に基づき、「府内統一保険料率」となるよう改定します(令和5年度までの経過措置期間あり)。

府の算定結果に基づき一人当たり平均保険料を算出したところ、国の追加公費などの財源を活用してもなお5.61%もの大幅な伸びとなったため、暫定的な措置として、一般会計からの任意繰入による激変緩和措置を講じ、一人当たり平均保険料を平成30年度と同額に据え置いています。

	平成31年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	29,380円	10,506円	6,042円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×22,265円	被保険者数×7,962円	介護保険第2号被保険者数×11,326円
所得割保険料	算定基礎所得金額※2×7.93%	算定基礎所得金額※2×2.87%	算定基礎所得金額※2×2.68%
最高限度額	58万円	19万円	16万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

※2 算定基礎所得は、平成30年中総所得金額等-33万円となります。世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

決定通知書発送以降、窓口が非常に混雑します。また、区のHPで窓口の混雑・お呼び出し状況が確認できますので、ご利用ください。

現在の窓口お呼び出し状況



問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)
☎6930-9956 ☎6932-0979

